

2025 年 1 月 31 日

各位

株式会社 SBI 証券

株式会社福島銀行との 2 店舗目となる共同店舗運営開始のお知らせ
～SBI グループの「地方創生」プロジェクト～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)の子会社で、多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供する SBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、株式会社福島銀行(本店:福島県福島市、取締役社長:加藤容啓、以下「福島銀行」といいます。)と、2025 年 4 月 14 日(月)より、福島県会津若松市において新たに共同店舗の運営を開始することとなりましたのでお知らせします。

これにより SBI マネープラザの直営店舗である会津若松支店(福島県会津若松市馬場町 1-25 さくらビル 1 階)を、新たに運営を開始する共同店舗に統合します。

2018 年 5 月より、当社と福島銀行は、金融商品仲介業サービスでの業務提携を開始し、福島銀行のお客さまは同行 WEB サイトを通じて当社に証券総合口座を開設することで、当社の取扱う多様な金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となっています。

また、2020 年 1 月からは福島県郡山市において共同店舗の運営を開始しておりますが、今回福島県会津若松市にある福島銀行会津支店において 2 店舗目となる共同店舗「福島銀行 SBI マネープラザ会津」の運営を開始します。

SBI マネープラザと福島銀行の共同店舗において、福島銀行のお客さまは、従来のインターネットチャネル商品だけでなく、対面ならではの多様な金融商品・サービスを、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともにご利用いただけます。

SBI マネープラザが対面営業で培ってきた株式などのリスク性商品の営業力に、今後はさらに福島銀行が地域の産業や生活に密着して育んできたリレーションシップが加わることで、今まで以上に多くの新しい投資家の皆さまに資本市場への参加を促し、顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しています。

■共同店舗(1 店舗目)

名称	福島銀行 SBI マネープラザ郡山
住所	福島県郡山市西ノ内 2-12-11
営業時間	平日 9:00～17:00(窓口)

■共同店舗(2 店舗目)

名称	福島銀行 SBI マネープラザ会津
住所	福島県会津若松市大町 1-6-22
営業時間	平日 9:00～15:00(窓口)

■福島銀行の会社概要(2024 年 3 月 31 日現在)

商号	株式会社福島銀行
設立	1922 年 11 月 27 日
本店所在地	福島県福島市万世町 2-5
預金残高	7,910 億円
資本金	186 億円
代表者	取締役社長 加藤 容啓
登録番号	東北財務局長(登金)第 18 号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等	株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第 44 号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
